公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１１９８号
京都市伏見区桃山水野左近西町32番地の２
債務者　藤川産業株式会社
代表者代表取締役　竹村　茂一
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒牧　潤一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１７９号
長野県松本市野溝木工１丁目６番60号
債務者　有限会社アルファゼネレーション
代表者代表取締役　下平　　真
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第１１０２号
堺市西区下田町10番10号
債務者　堺水道工業株式会社
代表者代表取締役　上阪　　要
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３６６号
茨城県ひたちなか市北神敷台19番地３
債務者　有限会社ジェイコム
代表者取締役　根本　和明
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後４時
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２９７号
東京都台東区東上野３丁目16番３号
債務者　株式会社ゼロワン
代表者代表取締役　白山　　浩
1　決定年月日時　平成29年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２６０２号
神奈川県大和市南林間５丁目12番７号
債務者　有限会社緑野商事
代表者代表取締役　関水　義徳
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８１１号
横浜市南区別所４丁目４番７号１階
債務者　カーウール合同会社
代表者代表社員　杉山　直希
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　遥二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１１７号
京都府向日市鶏冠井町清水４番地の１
債務者　株式会社オートデルソーレ
代表者代表取締役　戸越　隆司
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金杉　美和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１０５号
栃木県栃木市岩舟町新里1334番地
債務者　株式会社ビルテックス
代表者代表取締役　新井　正二
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第５４３６号
大阪市阿倍野区阿倍野筋４丁目18番４号昭和グランドハイツ阿倍野401
債務者　有限会社エフ・シー・シー
代表者代表取締役　小林　　強
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　稔子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４３７号
大阪市阿倍野区阿倍野筋４丁目18番４―401号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区大森西３丁目32番17号
債務者　株式会社ビー・アンド・ピー・ジャパン
代表者代表取締役　小林　　強
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　稔子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４３８号
大阪市阿倍野区阿倍野筋４丁目18番４―401号
債務者　有限会社美味コーポレーション
代表者代表取締役　小林　　強
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　稔子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７９号
（最後の住所）島根県出雲市斐川町三分市3364番地２
債務者　被相続人亡高橋弘美の相続財産
相続財産管理人　中井　洋輔
1　決定年月日時　平成29年12月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午後２時10分
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第４１４号
茨城県久慈郡大子町大字池田728番地
債務者　大子製菓協業組合
代表者代表理事　菊池　寛一
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後１時10分
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第７８号
福岡県大牟田市大字唐船字西前田16番地の１
債務者　中央タクシー株式会社
代表者代表取締役　小林　　綾
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池端　祥久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時30分
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第１９０６号
名古屋市南区中江２丁目４番８号
債務者　株式会社Ｃ’Ｚ
代表者代表取締役　加藤千恵子
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　正訓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９１５号
愛知県あま市新居屋辻畑53番地
債務者　中日商務株式会社
代表者代表取締役　奈良　秀昭
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部